

令和7年第4回定例会

酒田市教育委員会会議録

(令和7年5月27日開議)

酒田市教育委員会企画管理課

第4回 酒田市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 令和7年5月27日(火) 午後1時30分 開会
午後2時00分 閉会

2 場 所 酒田市役所7階 703会議室

3 出席者

出席	欠席	教 育 長	赤 坂 宜 紀
出席	欠席	委 員	神 田 直 弥
出席	欠席	委 員	阿 部 浩
出席	欠席	委 員	鶴 田 淑 子
出席	欠席	委 員	工 藤 亜 紀 子

4 説明者

出席	欠席	教 育 次 長	堀 賀 泉
出席	欠席	企 画 管 理 課 長	斎 藤 正 人
出席	欠席	学区改編・義務教育学校 整備主幹	庄 司 英 一
出席	欠席	学 校 教 育 課 長	今 井 綾 子
出席	欠席	指 導 主 幹	佐 藤 好 博
出席	欠席	社 会 教 育 課 長	前 田 聡 子
出席	欠席	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	樋 渡 隆

5 議事日程

- 日程第1 会期決定
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 前回会議録の承認
- 日程第4 議事
- 日程第5 その他

◎ 開議

(赤坂教育長) ただいまより、令和7年第4回酒田市教育委員会定例会を開会いたします。本日は、工藤委員が欠席ですが、定足数に達しておりますので直ちに会議を開きます。

◎ 会期

(赤坂教育長) 日程第1 会期の決定を議題といたします。会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(赤坂教育長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎ 会議録署名委員の指名

(赤坂教育長) 次に、日程第2 会議録署名委員の指名を議題といたします。本日の署名委員に神田委員と鶴田委員を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(赤坂教育長) ご異議なしと認めます。よって、会議録署名委員は神田委員と鶴田委員に決定いたしました。

◎ 前回会議録の承認

(赤坂教育長) 次に日程第3 前回会議録の承認を議題といたします。前回定例会の会議録の写しを事前にお示ししておりますので、そちらでご了承くださるようお願いいたします。

◎議事	議第15号	令和7年度酒田市一般会計補正予算（第2号）について
	議第16号	酒田市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について
	議第17号	酒田市社会教育委員の委嘱について
	議第18号	酒田市公民館運営審議会委員の委嘱について
	議第19号	酒田市ミライニ運営評価審議会委員の委嘱について
	議第20号	酒田市スポーツ推進委員の委嘱について
	議第21号	酒田市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
	議第22号	請負契約の締結について（鳥海小学校屋内運動場改修工事（建築工事））
	議第23号	物品の取得について（スクールバス）

（赤坂教育長）次に日程第4 議事に入ります。

ここで発議いたします。議第15号、議第22号及び議第23号は市議会への説明前であり、また議第16号から議第21号は人事案件であることから、酒田市教育委員会会議規則 第14条に基づき、非公開としたいと思います。議第15号から議第23号までを非公開とすることに「賛成」の委員は、挙手をお願いいたします。

（赤坂教育長）全員の挙手がありましたので、議第15号から議第23号は非公開といたします。また、ただいま非公開としました議案については、最後に審議を行います。

◎ その他の報告

（赤坂教育長）次に日程第5 その他に入ります。報告事項1について担当から報告願います。

（学区改編・義務教育学校整備主幹）報告事項1「令和7年度酒田市教育人口統計について」報告いたします。

酒田市の5/1時点の学級編制表及び3/31時点の住民基本台帳により、教育委員会事務局が作成している資料になります。児童生徒数の推移のついて広く理解していただくため、毎年6月を目途に市ホームページで公表しています。

令和7年度は小学生3,722人、昨年比で192人の減、中学生2,064人、昨年比で113人の減、合計5,786人、昨年比で305人の減となっております。

6年後の令和13年度は、小中学生の合計で4,461人となりまして、令和7年度と比較しますと1,325人、22.9%の減となります。

複式学級数につきましては、一條小学校の複式学級が解消したことにより、令和7年度は4校となっております。これは、一條小学校の6年生が卒業したことにより、一時的に解消したものであり、令和10年度に再度、複式学級が編成される見込みです。令和13年度には、9校と増加していく傾向です。

複式学級の増加は喫緊の課題と捉えており、第四中学校区以外の地域においても保護者の皆様と意見交換を重ね、早期複式学級の解消に努めていきたいと考えています。また令和13年度に飛島小1名とありますが、これは令和6年度に飛島でお子さんが生まれたことによるものです。今後の保育や就学については、関係機関も含め保護者と話し合いをしながら今後の方向性を探っていきたいと考えております。以上、「令和7年度酒田市教育人口統計について」の報告となります。

(赤坂教育長) ただいまの報告について、ご質問、ご意見等ございませんか。

(赤坂教育長) ないようですので、それではこれより非公開の議案審議に入ります。

— ここから非公開 —

(赤坂教育長) それでは、これより議第15号 令和7年度酒田市一般会計補正予算(第2号)について を議題といたします。これについて説明願います。

(教育次長) それでは議第15号 令和7年度酒田市一般会計補正予算(第2号)について、ご説明いたします。

令和7年度酒田市一般会計補正予算(第2号)につきまして、酒田市長より意見を求められておりますので、これに同意するものでございます。

次に「教育委員会資料1(議第15号関係) 令和7年度酒田市一般会計補正予算(第2号)」をご覧ください。

この度の補正は、10款教育費1項教育総務費を7百44万8千円減額し、10款教育費5項保健体育費を3千146万9千円増額し、10款合計で2千402万1千円を増額、補正後の教育費予算現計を60億668万5千円とするものでございます。

この予算補正により、一般会計現計予算全体648億3,974万9千円に占める教育費の割合は約9.26%となる予定でございます。

次に「教育委員会資料2(議第15号関係) 令和7年度酒田市一般会計補正予算(第2号)の概要(教育委員会関連分)」をご覧ください。

歳出補正の学校教育課「部活動改革体制整備事業」は山形県と委託契約を結ぶにあたり、一定程度の市町村負担金又は受益者負担金が必須要件になったため、委託料の減額補正をするものです。

スポーツ振興課「スポーツツーリズム推進事業」はネーミングライツ企業、こちらは東北電機鉄工株式会社様、東北メンテナンス工業株式会社様への特典として、第14回湊酒田つや姫ハーフマラソン大会への参加費用を実行委員会へ負担金として支出するため増額補正するものです。

「体育施設整備事業」は、平田 B&G 海洋センターヨットカヌー場屋根改修修繕と平田 B&G 海洋センタープール上屋鉄骨塗装工事、及び DEIKI TEKKO フィールド及び DEIKI

TEKKO グラウンド、電機鉄工武道館、東北メンテナンス工業八森テニスパークに対し、ネーミングライツを財源として施設備品の整備や施設内の環境整備を行うため、増額補正するものです。

歳入補正では、県委託金については、学校教育課の「部活動改革体制整備事業」に伴う減額補正をするものです。

諸収入は学校教育課の「部活動改革体制整備事業」、スポーツ振興課「スポーツツーリズム推進事業」及び「体育施設整備事業」で、市債は「体育施設整備事業」により増額補正するものです。

私からの説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(赤坂教育長) ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(赤坂教育長) ないようですので、お諮りいたします。議第15号 令和7年度酒田市一般会計補正予算(第2号)について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(赤坂教育長) ご異議なしと認めます。よって議第15号は提案のとおり決しました。

(議第16号から議第21号は人事案件のため非公開)

次に、議第22号 請負契約の締結について(鳥海小学校屋内運動場改修工事(建築工事)) を議題といたします。これについて提案願います。

(企画管理課長) それでは、議第22号 請負契約の締結について、ご説明させていただきます。議第22号 請負契約の締結について(鳥海小学校屋内運動場改修工事(建築工事)) について、酒田市長より意見を求められておりますので、これに同意をするものでございます。

鳥海小学校屋内運動場改修工事の建築工事の契約について、契約方法は、条件付き一般競争入札(総合評価落札方式)による契約でございます。契約金額は1億8,590万円(税込み)となります。契約の相手方は株式会社丸高 代表取締役 横瀬 夏樹氏でございます。工期は、契約締結の日から令和8年2月27日までとなっております。

次ページ以降に、仮契約書、入札調書、図面を添付しております。

図面の囲みの中に、主な工事内容を記載しておりますが、既存の屋根を撤去せずに、その上に建材をかぶせる屋根のカバー工法及び建具の更新がメインでございます。

なお、鳥海小学校の体育館利用中止期間が、7月から来年の2月末までと見込まれます。工事期間中の代替施設については、南遊佐コミュニティセンターの体育館をお借りする予定でございます。

以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(赤坂教育長) ただいまの提案に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(阿部委員) 工期期間中、子どもたちも南遊佐に移動されるという認識でよろしいでしょうか。

(企画管理課長) 阿部委員からの質問につきましては、この期間中の授業の体育等については、スクールバスでの移動ということになります。

(赤坂教育長) 他にございませんでしょうか。

(赤坂教育長) ないようですので、お諮りいたします。議第22号 請負契約の締結について(鳥海小学校屋内運動場改修工事(建築工事)) を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(赤坂教育長) ご異議なしと認めます。よって議第22号は提案のとおり決しました。次に、議第23号 物品の取得について(スクールバス) を議題といたします。これについて提案願います。

(学校教育課長) 議第23号 物品の取得について(スクールバス)、説明させていただきます。下記の物品を取得するにあたり、本教育委員会が酒田市長より意見を求められているので同意するものでございます。

取得の目的は、スクールバスの購入です。取得物品は、中型バス2台としております。取得の方法は、条件付き一般競争入札による取得です。取得金額は、3千7百6万60円となっております。取得の相手方は、株式会社庄交コーポレーションでございます。次のページに仮契約書を参考資料として添付しております。よろしくご審議の程、お願いいたします。

(赤坂教育長) ただいまの提案に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(阿部委員) 2台を購入することによって、所有するバスは全部で何台になるのかというのが1点と、2台購入することによって何か上手く回っていく可能性があるということでの購入なのか教えていただきたいです。

(学校教育課長) 酒田市内現在30台のスクールバス、そのうち1台予備として持ってお

ります。そのうちの2台を更新するということです。更新の目安としては、15年から18年、車両の状況を見ながら更新を考えておりますけれども、今回は松山のスクールバス、それから南平田小学校と東部中学校で使っているもの、この2台を更新するということで考えております。

(赤坂教育長) 他にございませんでしょうか。

(赤坂教育長) ないようですので、お諮りいたします。議第23号 物品の取得について(スクールバス) を提案のとおり決めるにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(赤坂教育長) ご異議なしと認めます。よって議第23号は提案のとおり決しました。

(赤坂教育長) 本日の案件は以上となりますが、事務局から何かございますか。

(赤坂教育長) 委員の皆さまから何かございますか。

(赤坂教育長) ないようですので、以上を持ちまして本日の日程は全て終了しましたので、閉会いたします。